

日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

【随意契約によるもの】

(平成26年度)

番号	物品・役務等の名称 及び数量	契約責任者の氏名並びに その所属する部署の名称 及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠規定 及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	再就職の役 員の数(人)	備考
1	岡山事務センター定期建物賃 借契約(5階192.66㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 阿蘇 俊彦 広島県広島市中区中島町3-25	平成26年4月30日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見 1丁目4-35	日本年金機構会計規程第14条第1号 近隣ビルと賃料等を比較した結果、当該ビルが 最適な物件であり、当該ビルを使用することが事 業の運営上必要であり、相手方が限定されるた め	—	2,559,220 円	0人	【賃貸借期間】 平成26年7月1日から 平成26年11月30日まで
2	岡山事務センター定期建物賃 借契約(5階112.24㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 阿蘇 俊彦 広島県広島市中区中島町3-25	平成26年4月30日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見 1丁目4-35	日本年金機構会計規程第14条第1号 近隣ビルと賃料等を比較した結果、当該ビルが 最適な物件であり、当該ビルを使用することが事 業の運営上必要であり、相手方が限定されるた め	—	1,869,996円	0人	【賃貸借期間】 平成26年6月1日から 平成26年11月30日まで
3	広島事務センター定期建物賃 借契約(9階284.41㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 阿蘇 俊彦 広島県広島市中区中島町3-25	平成26年4月30日	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12	日本年金機構会計規程第14条第1号 近隣ビルと賃料等を比較した結果、当該ビルが 最適な物件であり、当該ビルを使用することが事 業の運営上必要であり、相手方が限定されるた め	—	7,795,728円	0人	【賃貸借期間】 平成26年7月1日から 平成27年3月31日まで
4	広島事務センター第二分室定 期建物賃借契約(5階 234.18㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 阿蘇 俊彦 広島県広島市中区中島町3-25	平成26年4月30日	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12	日本年金機構会計規程第14条第1号 近隣ビルと賃料等を比較した結果、当該ビルが 最適な物件であり、当該ビルを使用することが事 業の運営上必要であり、相手方が限定されるた め	—	3,034,905 円	0人	【賃貸借期間】 平成26年7月1日から 平成26年11月30日まで
5	広島事務センター第二分室定 期建物賃借契約(6階 195.64㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 阿蘇 俊彦 広島県広島市中区中島町3-25	平成26年4月30日	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12	日本年金機構会計規程第14条第1号 近隣ビルと賃料等を比較した結果、当該ビルが 最適な物件であり、当該ビルを使用することが事 業の運営上必要であり、相手方が限定されるた め	—	3,042,546 円	0人	【賃貸借期間】 平成26年6月1日から 平成26年11月30日まで
6	日本年金機構広島東年金事 務所 空調設備改修工事設計及び 工事監理業務	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 阿蘇 俊彦 広島県広島市中区中島町3-25	平成26年6月9日	コンストラクションインベスト メントマネージャーズ株式会 社 大阪市中央区内本町2-4-7	日本年金機構会計規程第14条第6号 一般競争入札に付したが、落札者がなかったた め。	—	2,754,000 円	0人	
7	岡山広域事務センター 建物賃借契約(5階1218.73 ㎡、6階202.19㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 阿蘇 俊彦 広島県広島市中区中島町3-25	平成26年8月15日	株式会社 山陽新聞社 岡山市北区柳町2-1-1	日本年金機構会計規程第14条第1号 近隣ビルと賃料等を比較した結果、当該ビルが 最適な物件であり、当該ビルを使用することが事 業の運営上必要であり、相手方が限定されるた め	—	60,271,028 円	0人	【賃貸借期間】 平成26年8月18日から 平成28年3月31日まで
8	岡山広域事務センター移転に 伴う電話設備増設作業	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年1月14日	日海通信工業 株式会社 広島市西区観音町2-7-5	日本年金機構会計規程第14条第1号 契約の性質上、特定の業者でしか取扱えないも のであり、相手方が限定されるため。	—	2,224,800 円	—	
9	中国ブロック本部定期建物賃 借契約(5階676.52㎡、6階 572.58㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12	日本年金機構会計規程第14条第1号 近隣ビルと賃料等を比較した結果、当該ビルが 最適な物件であり、当該ビルを使用することが事 業の運営上必要であり、相手方が限定されるた め	—	135,603,972 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで
10	広島事務センター定期建物賃 借(1,604.85㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12	日本年金機構会計規程第14条第1号 近隣ビルと賃料等を比較した結果、当該ビルが 最適な物件であり、当該ビルを使用することが事 業の運営上必要であり、相手方が限定されるた め	—	175,956,372 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで

番号	物品・役務等の名称 及び数量	契約責任者の氏名並びに その所属する部署の名称 及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠規定 及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	再就職の役 員の数(人)	備考
11	山口事務センター建物賃貸借 契約(709.41㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	西中国信用金庫 下関市細江町1丁目1番8 号	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な事務室を引き続き確保する必 要があり、相手先が限定されるため。	—	68,953,680 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで
12	呉年金事務所東広島分室建 物賃貸借契約(253.75㎡・駐 車場1台)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	株式会社栄町ビル 東広島市西条栄町10番27 号	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な事務室を引き続き確保する必 要があり、相手先が限定されるため。	—	7,717,944 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
13	岡山年金相談センター建物賃 貸借契約(497.18㎡・駐車場 10台)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	丸田産業 株式会社 岡山市北区本町6-36	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な事務室を引き続き確保する必 要があり、相手先が限定されるため。	—	39,864,960 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで
14	広島年金相談センター建物賃 貸借契約(247.64㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	株式会社 竹中工務店 大阪市中央区本町4-1-13 明治安田生命保険相互会 社 千代田区丸の内2-1-1	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な事務室を引き続き確保する必 要があり、相手先が限定されるため。	—	79,272,420 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで
15	福山年金相談センター建物賃 貸借契約(212.97㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	三井住友信託銀行 株式 会社 大阪市中央区北浜4-5-33	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な事務室を引き続き確保する必 要があり、相手先が限定されるため。	—	32,462,208 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成31年3月31日まで
16	防府年金相談センター建物賃 貸借契約(225.99㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	升萬食品 有限会社 広島市西区中広町3-9-10	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な事務室を引き続き確保する必 要があり、相手先が限定されるため。	—	23,246,400 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで
17	岡山エリアの共同倉庫賃貸借 契約(636㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	富士倉庫 株式会社 岡山市北区大元駅前9番1 号	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な倉庫を引き続き確保する必 要があり、相手先が限定されるため。	—	10,303,200 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
18	広島エリアの共同倉庫賃貸借 契約(620.42㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	新生倉庫運輸株式会社 広島市南区西蟹屋3-3-26	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な倉庫を引き続き確保する必 要があり、相手先が限定されるため。	—	16,081,284 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
19	中国ブロック本部駐車場賃貸 借契約(4台)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12	日本年金機構会計規程第14条第1号 近隣ビルと賃料等を比較した結果、当該ビルが 最適な物件であり、当該ビルを使用することが事 業の運営上必要であり、相手方が限定されるた め	—	1,555,200 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
20	島根エリアの共同倉庫賃貸借 契約(90㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	株式会社サンキ 大田市大田町吉永1287-6	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な倉庫を引き続き確保する必 要があり、相手先が限定されるため。	—	1,659,436 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
21	島根エリアの共同倉庫賃貸借 契約(72㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	株式会社サンキ 大田市大田町吉永1287-6	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な倉庫を引き続き確保する必 要があり、相手先が限定されるため。	—	1,258,982 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

番号	物品・役務等の名称 及び数量	契約責任者の氏名並びに その所属する部署の名称 及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした根拠規定 及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	再就職の役 員の数(人)	備考
22	島根エリアの共同倉庫賃貸借 契約(78㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	株式会社サンキ 大田市大田町吉永1287-6	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な倉庫を引き続き確保する必要 があり、相手先が限定されるため。	—	1,534,034 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
23	岡山エリアの共同倉庫賃貸借 契約(250㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	富士倉庫 株式会社 岡山市北区大元駅前9番1 号	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な倉庫を引き続き確保する必要 があり、相手先が限定されるため。	—	4,212,000 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
24	山口エリアの共同倉庫賃貸借 契約(136.85㎡)	日本年金機構 理事長代理人 中国ブロック本部長 小原 正 広島県広島市中区中島町3-25	平成27年2月18日	防府通運株式会社 防府市浜方114-2	日本年金機構会計規程第14条第1号 事業運営に必要な倉庫を引き続き確保する必要 があり、相手先が限定されるため。	—	2,660,364 円	0人	【賃貸借期間】 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで